

今年度の各種会議の検討結果

平成 20 年度第 1 回科学委員会【2008.6.4】 [参考資料 1](#)参照

今年度の進め方について、了承頂いた。

遺産区域設定の考え方について、事務局から説明を行い、遺産価値を有する地域等について検討・助言が行われた。推薦書作成にあたっては、関係者の協力を改めて依頼した。

生態系保全（外来種及び固有種）について、事務局から検討の進め方の説明を行い、概ね了承頂いた。管理計画作成にあたっては、長期的目標の設定、順応的管理の基本方針としての提示等の必要性が指摘された。

新たな外来種の侵入予防措置について、事務局の説明を踏まえ、普及啓発の重要性、重要な侵入経路、現地における監視体制の構築等について検討・助言が行われた。

各種事業の進捗状況報告について、各実施機関から説明を行い、ノヤギ・ノネコ柵の具体的な設置箇所についての質疑応答や、固有種が外来種に依存した生態系が形成されている場合があるためモニタリングが非常に重要であるとの指摘がなされた。

第 6 回地域連絡会議【2008.7.18】

今年度の進め方について、了承頂いた。

遺産区域設定の考え方について、事務局から説明を行い、遺産価値を有する地域等について検討が行われた。強制疎開により放棄された農地の所有者などへの周知について問題提起があった。周知について関係者の協力を改めて依頼した。また、硫黄島については、旧島民の住民感情なども踏まえ区域に入れないよう意見があった。

生態系保全について、事務局から検討の進め方の説明を行い、概ね了承頂いた。

新たな外来種の侵入予防措置について、事務局から、普及啓発の重要性を中心に検討の進め方の説明を行い、概ね了承頂いた。

各種事業の進捗状況報告について、各実施機関から説明を行い、母島のアカギ対策についての具体的な目標範囲、駆除木のシロアリ対策、タケ・ササ対策の技術手法、ボランティア活動などに対する質疑応答がなされた。

広報活動について、事務局から説明を行い、母島においても出来るだけ父島と同じ対応を取ってほしい旨要望があった。

平成 20 年度第 1 回外来種対策・自然再生部会【2008.7.30】 [参考資料 2](#)参照

生態系保全の検討に係る進め方と部会の役割について事務局から説明し、第 1 回部会と第 2 回部会（10 月を予定）において、アクションプランに記載する島毎の短期目標について検討を行うことについて、了承頂いた。

対策検討の優先度が高い島（地域）の抽出について、事務局から説明を行い、母島属島を中長期的な視点での対策地に分類すること、対策検討の優先度が高い地域に母島の脊梁山地や北硫黄島を含めること、父島・母島については地域毎だけではなく島全体の計画を検討する必要がある等の指摘が行われた。

対策検討の優先度が高い島（地域）での生態系保全に係る重点検討について、事務局からの説明の後、島ごとに議論が行われ、種間関係図の補足・修正や必要な事業や留意事項等について指摘があった。特に、種間関係図に記載すべき重要種、父島におけるノヤギ対策や兄島・弟島におけるノネコ対策、弟島・聳島・媒島等における植生回復の必要性等について指摘があった。

第32回世界遺産委員会概要（報告）

1. 開催期間・場所

2008年7月2日(水)～10日(金) 於:ケベックシティ(カナダ)

2. 構成

議長 クリステイーナ・キャメロン氏(カナダ)

委員国 オーストラリア、バーレーン、バルバドス、ブラジル、カナダ、
中国、キューバ、エジプト、イスラエル*、ヨルダン、ケニア*、韓国*、モーリシャス、モロ
ッコ、ナイジェリア、ペルー*、スペイン、スウェーデン、チュニジア*、アメリカ合衆国(2
1ヶ国) (*...副議長国)

諮問機関 IUCN(国際自然保護連合)、ICOMOS(国際記念物遺跡会議)

その他、締約国の代表団 ほか オブザーバ参加

3. 我が国からの参加者

日本政府代表団として、外務省、文化庁、環境省、林野庁の担当者等が参加

4. 主な議題

(報告案件)第31回世界遺産委員会会合に係る報告、世界遺産センターの活動・世界遺産委員
会決定の履行状況、世界遺産基金に関する進捗状況他

(世界遺産の保全状況審査)

- ・バッファゾーンに関する専門家会合の結果(議題7.1)
- ・強化された監視の仕組み(reinforced monitoring mechanism)(議題7.3)
- ・危機遺産一覧表記載物件の保全状況審査(議題7A)
- ・世界遺産一覧表記載物件の保全状況審査(議題7B)

我が国の自然遺産としては「知床」が対象。

(世界遺産一覧表及び危機遺産一覧表)

- ・暫定一覧表(2008年3月15日時点)(議題8A)
- ・世界遺産一覧表への推薦(議題8B)

(代表性・均衡性・信頼性のある世界遺産一覧表のためのグローバル戦略)

- ・顕著な普遍的価値に関する議論(議題9)
- ・シリアル登録の準備に関する要点(議題10B)

(定期報告)

- ・定期報告(議題11)

(作業方法、ツール)

- ・作業指針の改定(議題13)、世界遺産委員会委員国選挙手続の見直し

(行財政事項)

- ・国際的援助、予算執行報告、予算調整、会計監査の勧告実施の進捗

5. 世界自然遺産に関する審査概要

(1) 新規登録に関する審査

以下の12の推薦物件について審査を行い、8件が自然遺産として世界遺産一覧表に記載され、自然遺産は合計で174件となった。

国	名称	推薦クライテリア	IUCN 評価	結果
イエメン	<u>ソコトラ諸島</u>		登録・	登録
中国	<u>三清山国立公園</u>	, ,	登録・	登録
モンゴル	フヴスグル湖と水源地域	,	不可	不可
カザフスタン	<u>サルヤルカ - カザフスタン北部のステップと湖沼</u>	,	登録 ,	登録
カナダ	<u>ジョギンズ化石崖</u>		登録・	登録
フランス	<u>ニューカレドニアの礁湖: サンゴ礁の多様性と生態系</u>	, , ,	登録 ,	登録
アイスランド	<u>スルツェイ</u>	,	登録・	登録
イタリア	フレグラン地域の緩慢地動	, ,	不可	取下げ
ロシア	ブトラナ台地の複合自然	, , ,	延期 (,)	延期
スイス	<u>スイス地殻変動の舞台・サルドナ</u>	,	登録・	登録
ボリビア	国立セメント工場の採石場カル・オルッコ		不可	取下げ
メキシコ	<u>オオカバマダラ生物圏保存地域</u>	,	延期()	登録

このほか、区域拡張や境界変更の審査も行われた。

(2) 既登録地域の保全状況審査

・既登録地域の保全状況の審査において、我が国の自然遺産としては「知床」に関する審査が行われ、ユネスコ世界遺産センター及びIUCNによる現地調査(平成 20 年2月)の報告書に基づく決議が採択された。

・「知床」の決議では、世界遺産登録時の勧告に日本が効果的に対応していることを賞賛するとともに、報告書に盛り込まれた勧告事項に基づき、特に9項目について重点的に取り組むように要請し、その実施状況についての報告を 2012 年(H24)2月1日までに世界遺産センターに提出するよう求めている。

・なお、平成 24 年の第 36 回世界遺産委員会では、アジア・太平洋地域の既登録世界遺産地域の保全状況についての定期報告が行われる予定であり、我が国のすべての世界遺産地域が対象となる。

・なお、今委員会では新たに危機遺産に記載された遺産地域はなかった。

(3) 危機遺産の保全状況審査

危機遺産に記載されている13件の自然遺産について保全状況の審査が行われた。保全状況が改善したとして危機遺産一覧表から削除された遺産地域はなかった。